

アカウント不当停止に関する緊急異議申立および再審査要請

Facebook Japan 合同会社
〒107-0052 東京都港区赤坂 9 丁目 7 番 1 号 ミッドタウン・タワー

Meta 法務ご担当者様

私は、Meta 認証バッジ保有者であり、bitBuyer プロジェクト代表の木村翔平と申します（アカウント URL : <https://www.facebook.com/profile.php?id=61572398409812>）。

このたび、私の Facebook アカウントが恒久停止されましたが、今回の異議申立フローが本人確認のみという限定的な形式であったことから、本停止措置は第三者による虚偽のなりすまし報告に基づくものと強く推定します。もし本件が不当に第三者の虚偽申告に基づくものであるならば、これを未然に防止できなかった Meta の審査体制の欠陥であり、国際的な信頼失墜につながる重大な問題であると指摘せざるを得ません。さらに、これは通常のコミュニティガイドライン違反対応とは大きく異なり、透明性と説明責任を著しく欠いた極めて不当な対応であると即座に強く抗議します。今後、この不当措置の経緯と根拠を徹底的に追及し、必要とあらば法的対応を含むあらゆる手段を講じる所存です。

さらに、「あなたのアカウントを審査した結果、現在もサイバーセキュリティに関するコミュニティ規定に違反していると判断されました。この決定に対する再審査はリクエストできません。」との通知について、その判断の根拠を強くお尋ねいたします。私のアカウントは、セキュリティ上の脅威となるような行為を一切行っておらず、このような極端な措置を正当化する規定違反に該当する行為もしていないと確信しております。よって、どのような具体的理由でこれらの規定違反と判断されたのか、明確な説明を求めます。

もし明確な説明がなされない場合、Meta 社の沈黙をもってこの不当な措置を暗黙的に認めたものと見なし、論理的かつ合理的な説を公式サイト（bitBuyer Project）にて公表します。さらに、Meta プラットフォームが公正かつ説明責任を果たした健全な運営を行っていないことを広く公表いたします。この公表は、bitBuyer プロジェクトの一環である「bitBuyer Telling」（=技術的事実や社会的出来事を複数文化・複数言語の物語形式で記録・公開する試み）を通じても展開します。bitBuyer Telling は、50 カ国・50 言語・50 文化での 50 本の原作展開を予定しており、Meta による対応の経緯とその社会的影響を国際的な視座で記録・公開する可能性があります。

誤解なきよう、あえてこの場で申し上げます。私が主導する bitBuyer プロジェクトおよび bitBuyer Telling 計画は、世界初の試みを少なくとも 5 つ、最大で 10 例弱内包する前例のない構想です。この観点から、bitBuyer プロジェクト代表である私、木村翔平の影響力は今後ますます拡大していくものと断言いたします。

本件に関する回答期限は 2025 年 8 月 31 日までとし、本書到達後 7 営業日以内に一次回答を求めます。それまでに論理的かつ納得できる説明がない場合には、公式発表のみならず、Meta Platforms, Inc. (U.S.本社) および Facebook Japan 合同会社に対して正式な抗議を行い、OECD を含む国際的な消費者保護機関、企業説明責任に関する団体、その他関係各所への相談および広範な国際的公表を検討いたします。

この停止措置は、bitBuyer プロジェクト代表としての活動に重大な支障をきたしており、極めて不当かつ看過できないものです。当プロジェクトは現在、重要なプランディング戦略の最中にあり、Facebook 公式認証アカウントからの公式発表記事の即時シェアが必要不可欠です。特に、7月24日および7月26日（JST）に公式サイトで公開予定の記事は、この戦略の中核をなすものであり、直ちに私のアカウントでシェアできなければブランド価値の毀損につながります。

加えて、本アカウントは以下の異例の数値を記録しています（bitBuyer Project 公式サイト参照）：

- 1,700 件以上の「いいね」
- 話題率 7.45%（いいね数に対する話題数の率）
- Meta Japan 公式ページの 630 万倍の話題率

Meta 認証バッジという形式で社会的信用が形成されていたにもかかわらず、それを理由の開示なく剥奪することは名誉毀損にあたると考えており、bitBuyer プロジェクトのブランド価値保護の観点から、代表として名誉毀損の提起を含む法的措置も正式に視野に入れております。

以上を踏まえ、以下を正式に要請します。

1. 本件についての上級担当者による即時の再審査
2. 認証バッジ保有者としての立場を踏まえた停止理由の文書開示
3. さらなるブランド価値の毀損を防ぐため、7月24日（JST）までのアカウント復旧

もし本件が速やかに解決されない場合、ブランド価値毀損および社会的信用侵害の観点から法的措置の検討を余儀なくされます。

迅速なご対応を心よりお願い申し上げます。

木村翔平
bitBuyer プロジェクト代表
ak4dy1@gmail.com